

これから公費解体の申請をお考えの方へ

公費解体 説明会

2024
6/22(土) 6/29(土)
14:00～ 14:00～
受付 13:30～ 受付 13:30～

石川県庁行政庁舎
11階 1105会議室

予約不要
当日
受付

各回参加定員
120
名
程度

参加定員に達し次第、受付を終了する場合があります
輪島市内に所在する被災家屋等の公費解体説明会です

公費解体とは？

令和6年能登半島地震により被災した建物を申請に基づき、市が所有者に代わって解体・撤去する制度です

対象となる建物

り災（被災）証明書で、「全壊」「大規模半壊」「中規模半壊」「半壊」と判定された建物が対象になります
(個人住宅、倉庫、納屋、土蔵、神社、仏閣、事務所、店舗 など)

河井町の火災焼失区域について

残った建屋、瓦礫、鉄、コンクリート等の解体・撤去を公費解体で実施することができます

輪島市公費解体専用電話

0768-23-1186

土日祝除く 9:00~12:00 / 13:00~16:00

お問い合わせ

